

立命館大学父母教育後援会 2012年度総会 議案

日時 2012年5月19日(土) 16:00～

場所 京都全日空ホテル

議題

1. 2012年度委員・役員の選出について
2. 2011年度事業報告および決算について
3. 2012年度事業計画および予算(案)について

立命館大学父母教育後援会

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1

TEL : 075-813-8261 / FAX : 075-813-8262

URL : <http://www.ritsumei.ac.jp/mng/fubo/index.htm>

Mail : fubo@st.ritsumei.ac.jp

1. 2012年度委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2012年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、川口清史立命館大学長がこれをつとめる（立命館大学父母教育後援会会則第7条2項）。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2012年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し（会則第8条1号）、委員の中から常任委員を選出する（会則第8条3号）。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

2011年度第6回常任委員会は、2012年度総会へ、別紙のとおり同役員案を提出する。

(3) 大学選出副会長

2012年度大学選出副会長は、見上崇洋立命館大学副学長、渡辺公三立命館大学副学長がこれをつとめる。

会則は「副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる」（会則第8条2号）と定めるが、2003年度第3回常任委員会は学園における役員の異動を考慮して大学は副学長2名を副会長にあてることとした。これを継承する。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2012年度幹事長及び幹事は、特別会員（大学に勤務する教職員）の中から会長が委嘱する（会則第8条4号）。

2012年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する（会則第8条6号）。2011年度第6回常任委員会は、会長へ別紙のとおり顧問案を提出する。

* 役員の任期

・ 父母委員は、当年度総会から次年度総会まで1年間の任期をつとめる（再任を妨げない）（会則第10条）。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり（会則第3条1号）委員の任期も終了する（ただし卒業等の事由を生じた場合でも、会長は翌年の総会まで、監事は会務・会計監査を終えるまで任期を継続する（慣例による））。

・ 大学選出役員は大学学年暦どおり4月1日より翌年3月31日まで1年間の任期をつとめる（学園役職の異動に準じて着・退任する（慣例による））。

以上

< 2012年度 委員一覧 >

役職	都道府県	新任	氏名	学部	回生	役職	都道府県	新任	氏名	学部	回生	
会長	京都府		千 宗室	法	4	委員	石川県	○	岡田 明美	経営	3	
副会長	滋賀県		高橋 和雄	経営	4		石川県	○	中野 洋	経営	3	
監事	大阪府		日浦 良夫	産社	4		福井県		杉田 尊	文	3	
	滋賀県		小林 浩子	国関	3		福井県		西浦 陽子	産社	3	
常任委員	大阪府		水野 治	経営	4		岐阜県		松田 慶子	経済	4	
	京都府		石原 純子	文	4		岐阜県	○	岡田 弓子	文	2	
	京都府		林 妃呂子	文	3		静岡県	○	三輪 滋	法・法	3・2	
	京都府	○	竹内 正世	文	3		静岡県	○	中村 隆夫	理工	2	
	京都府	○	馬場 浩	スポ	3		愛知県		隅田 洋一	産社	4	
	滋賀県		藤木 猛	法	3		愛知県		坂井 康晃	理工	3	
	奈良県		西田 裕紀	文	4		三重県	○	中澤 茂明	経済	3	
	奈良県		岩橋 直子	映像	3		三重県		野呂 文彦	法	3	
	兵庫県	○	山下 展誉	産社	3		和歌山県		辻 美和	経済	4	
	兵庫県	○	眞田 珠美	スポ	2		和歌山県		服部 眞悟	国関	4	
	委員	北海道		長江 千恵	経営		3	鳥取県		赤坂 葉子	スポ・経営	3・2
		北海道		水原 みゆき	文		3	鳥取県		北村 明	法	3
		青森県	○	倉島 恵美子	産社		4	島根県		原 宏	産社	4
		青森県		村上 真理子	文		4	島根県	○	渡部 悟	経済	4
岩手県			佐々木 稔	文	4		岡山県	○	森重 明美	法	3	
岩手県		○	勝馬田 康昭	スポ	3		岡山県	○	森下 靖子	国関	2	
秋田県			幸坂 金光	生命	4		広島県		内海 奈美江	産社	3	
秋田県		○	菅原 広二	文	4		広島県		沖本 千恵子	国関	3	
山形県			伊藤 顕治	文	4		山口県		江藤 龍夫	産社	4	
山形県		○	石澤 浩之	文	2		山口県		末永 睦	文	3	
宮城県			阿部 志保	政策	3		香川県		有塚 香織	法	4	
宮城県		○	遠藤 多都子	経営	3		香川県		松下 俊一	法	4	
福島県			小林 美紀子	理工	4		徳島県		逢坂 伸司	経営	4	
福島県		○	星 幸次	産社	4		徳島県	○	土井 一代	法	2	
茨城県			西崎 武	文	4		高知県		山本 祐子	法	4	
茨城県		○	渡辺 充寿	スポ	2		高知県		和田 己歌	理工	3	
千葉県			黒川 忍	国関	4		愛媛県		寺谷 瑞枝	政策	4	
千葉県			中牟田 満子	法	3		愛媛県	○	上甲 千里	文	2	
埼玉県		○	片岡 清絵	文	3		福岡県		石津 博睦	経営	4	
埼玉県		○	双木 桂子	政策	3		福岡県		岩見 徹	理工	3	
東京都			宮坂 初恵	経営	4		佐賀県	○	藤戸 隆	文	4	
東京都		○	小川 実佐枝	情理	2		佐賀県	○	赤星 英世	法	3	
神奈川県			長島 雅典	経営	4		長崎県		原口 俊彦	法	3	
神奈川県		○	池部 勝也	経営	2		長崎県	○	河村 茂樹	情理	2	
山梨県			望月 雅樹	法	4		熊本県		徳田 明人	薬	5	
山梨県			奥田 日出美	産社	3		熊本県	○	内田 誠也	文	2	
栃木県			横松 盛人	文	4		大分県		賀来 慎一郎	理工	4	
栃木県		○	秋澤 弘子	産社	3		大分県		古長 妙子	文	3	
群馬県			岩田 由香里	国関	3		宮崎県		工藤 浩	国関	4	
群馬県		○	萩原 克宏	経済	2		宮崎県	○	山脇 誠	経済	2	
長野県			勝野 恒彦	文	4		鹿児島県	○	田中 智代	文	4	
長野県			忠地 仁誠	文	4		鹿児島県	○	桐原 秀成	政策	2	
新潟県			帆苅 隆	産社	4		沖縄県		仲本 良子	文	4	
新潟県		○	笠原 正弘	政策	3	沖縄県		上間 久造	情理	3		
富山県			上田 晋介	薬	5							
富山県			中田 達也	文	3							

※敬称略

98名(うち○印36名は新任)

＜ 2012年度 大学選出役員 ＞

役 職	学 園 役 職	新任	氏 名
名誉会長	総長・学長		川口 清史
副会長	副総長・副学長		見上 崇洋
	副総長・副学長	○	渡辺 公三
顧 問	理事長		長田 豊臣
	教学担当常務理事		中村 正
	学生担当常務理事		國廣 敏文
	総務担当常務理事		森島 朋三
	法学部長	○	竹瀨 修
	経済学部長		松原 豊彦
	経営学部長		中西 一正
	産業社会学部長		有賀 郁敏
	国際関係学部長		板木 雅彦
	政策科学部長		上子 秋生
	映像学部長		大森 康宏
	文学部長		桂島 宣弘
	理工学部長		坂根 政男
	情報理工学部長	○	八村 広三郎
	生命科学部長		今中 忠行
薬学部長		今村 信孝	
スポーツ健康科学部長		田畑 泉	
幹事長	教学部長		石井 秀則
幹事	教学部副部長	○	倉田 玲
	学生部副部長	○	西浦 敬信
	キャリアセンター副部長	○	小柳 滋
	図書館副館長	○	山崎 正史
	国際部副部長	○	坂本 利子
	教学部次長（衣笠担当）		石坂 和幸
	教学部次長（BKC 担当）		東 美江
	学生部次長	○	浅野 昭人
	キャリアセンター次長	○	宮下 明大
	図書館次長		武山 精志
	国際部次長		近清 雅彦
	社会連携部長	○	田中 康雄

33名（○印新任11名予定）

2. 2011年度 事業報告および決算について

1、懇談会事業

懇談会事業は、「総会」、「春のオープンカレッジ」、「都道府県父母教育懇談会」、「秋のオープンカレッジ・委員懇談会」、「アカデミック京都ウォッチング」の5つの企画を実施した。

日程・懇談会名	実施内容
5月21日(土) 総会	グランドプリンスホテル京都にて開催。全国47都道府県から95名の父母委員と、総長以下大学選出役員30名が参加。総会前には地域ブロック懇談会を実施し、「父母ネットワークの構築と大学との連携について考える」をテーマに意見交換をおこなった。
5月22日(日) 春のオープンカレッジ	衣笠・BKCの両キャンパスにて開催。天候に恵まれない中、両キャンパス合わせて3,011名(衣笠1,345名、BKC1,666名)の父母が参加。2011年度は回生ごとに設定されたテーマ別企画を両キャンパスあわせて22企画と昨年よりも企画数を大幅に増やして実施した。
5月29日(日) ～ 7月17日(日) 都道府県 父母教育懇談会	全国44都道府県46会場で実施。3月11日の東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、福島県、宮城県の3県は、別途、立命館大学主催の説明会を実施。46会場あわせて4,535名が参加。 全体会では、この間の厳しい就職状況に焦点をあて、進路・就職状況の説明に重点をおいた。その他、履修・学生生活の説明や学部や回生別に分かれてのグループ別懇談会を実施した。 参加者には、学生の2011年度「時間割表」を配付した。
11月19日(土) 秋のオープンカレッジ ・ 委員懇談会	秋のオープンカレッジ当日12時より、両キャンパスにおいて委員懇談会を開催。全国47都道府県から90名の父母委員と総長以下大学選出役員30名、オブザーバー2名が参加。 秋のオープンカレッジは、学部別懇談会の実施と学生サポートルームを開室。両キャンパス合わせて1,440名(衣笠673名、BKC767名)が参加した。参加者には、学生の2011年前期までの「成績通知表」を配付した。
11月20日(日) アカデミック京都 ウォッチング	京都歴史回廊協議会特選コース3コース、本学教員と京都の歴史・文化・街を訪ねるコース9コース、学生ガイドと巡るコース5コースの計17コースで実施し、568名が参加した。

2、学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
新入生教育支援事業	1回生におけるクラス活動の豊富化・実質化、初年次教育の活性化を目的とした、クラス合宿に対する交通費支援、フィールドワークに対する交通費・入館料支援、講師招聘の際の謝礼・交通費支援、小集団科目における報告冊子等の作成に対する印刷費支援、1回生小集団の成果発表の場である報告会・大会等の実施等に支援した。
表彰制度支援事業	各学部において正課等で顕著な成果をあげた学生777名を表彰した。

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ 応援事業	学部生を対象に試合観戦チケットの配布や、応援グッズの作成、地方で開催される全国大会等へ応援バスの運行をおこなった。また、学園祭等の全学行事に支援した。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	キャリアフォーラムの実施(全国11会場)、SPI模擬試験受験料補助、PLACEMENT GUIDEの作成、父母キャリアデザインブックの作成、スチューデント・ネットワークの構築(JA,CA懇談会の開催)に支援した。
資格試験等図書支援事業	進路・就職関連資料や資格取得支援資料、低回生からの社会観・労働観を涵養する図書、一般教養や読む力を育成する図書の購入を支援した。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	留学生の国民健康保険料の補助において、311名の申請者に支援した。
国際交流支援事業	父母の目線に立った分かりやすい留学情報を提供するための父母向け留学説明冊子の作成に対して支援した。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
修学援助奨学金支援	学費負担者の死亡により修学することが困難な者への援助において、年間26名の出願があり、有資格者26名全員を採用した。
家計急変奨学金支援	学費負担者の病気・解雇・倒産等により家計が急変し、修学が困難な者への援助において、年間122名の出願があり、有資格者53名を採用した。
留学生奨学金支援	父母教育後援会会員を父母または保証人に持つ外国人留学生の学修の奨励に役立てることを目的にした奨学金制度において、2011年度は20名の外国人留学生を採用した。

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報紙面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかった。

(1) 父母教育後援会だより(会報)の発行

父母教育後援会だより「夏号」を2011年8月に、「冬号」を2012年2月にそれぞれ33,000部発行し、父母教育後援会会員に送付した。父母がこれまで以上に読みやすく親しみのもてる誌面づくりを目指し、掲載コンテンツの見直しをおこなった。

(2) ホームページの管理・運営

懇談会事業のコンテンツを新たに作成し、事業内容を分かりやすく、見やすいホームページ作りを目指した。また、学園のさまざまな情報を父母教育後援会ホームページから見るように各種バナーを作成した。あわせて「秋のオープンカレッジ」と「アカデミック京都ウォッチング」について、全国の父母が同じタイミングで一斉に申込みことができるよう、参加申込み方法を郵送からWEB申込みに変更した。

(3) 立命館大学父母教育後援会「入会のしおり」の送付

父母教育後援会会員に「2011年度入会のしおり」を送付し、父母教育後援会の概要、年間を通しての事業、各種問い合わせ先等を掲載するとともに、父母教育後援会の役割説明や懇談会への積極的な参加を呼びかけた。

(4) キャンパスカレンダーの送付

父母教育後援会作成の「キャンパスカレンダー2011」を父母教育後援会会員に送付した。このカレンダーには、学年暦や学校行事、各種窓口の連絡先など立命館大学の基本情報を掲載し、情報の共有をはかった。

(5) オリジナルスケジュール手帳の送付

父母教育後援会作成の「2012年度オリジナルスケジュール手帳」を父母教育後援会会員に送付した。実用的で持ち歩きに便利なスケジュール手帳に学年暦や学校行事、各種窓口の連絡先など立命館大学の基本情報を掲載し、情報の共有をはかった。

4、特別事業

特別事業は、父母の参加を含め父母教育後援会活動の新たな展開を検討し、以下の事業を実施した。

(1) 東日本大震災による父母・学生被災者への支援

【災害見舞金の支給】

災害で被害にあわれた会員の方に対し、災害見舞金として1世帯あたり50,000円を給付した。53名に対して、265万円の災害見舞金を給付した。

【(災害枠) 家計急変奨学金】

東日本大震災の直接的または関連する被災によって、2011年4月以降に推測される収入減少・家計急変によって、経済的に修学が困難となる学生を援助することを目的として、修学援助奨学金より10万円少ない額を給付した。有資格者20名に対して、973万円の奨学金を給付した。

(2) 「アカデミック講演会」の地方開催

秋のオープンカレッジ開催時に実施している「アカデミック講演会」を、各地方ブロックで開催。2011年度は、「アカデミック講演会 in Fukuoka」(九州・沖縄ブロック)、「アカデミック講演会 in Tokyo」(関東・甲信越ブロック)で実施。2会場あわせて317名(福岡192名、東京125名)が参加した。

(3) 2015年度大阪茨木新キャンパス開設に伴うキャンパス整備支援

2015年度の大阪茨木新キャンパス開設にともなう3キャンパス(衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪茨木新キャンパス)の展開・整備に際して、学生が緑あふれるキャンパスで、ゆとりあるキャンパスライフをおくことを望み、学園に対して「キャンパスの緑化と憩いの広場の整備事業」を要望するとともに、この事業への支援として、2011年度から2015年度までの5年間で総額1億円を学園に対して寄付することを2011年度総会で決定した。このことを受けて2011年度において2,000万円の寄付を立命館大学へおこなった。

5、その他

(1) 入学記念品の作成・贈呈

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を作成し、新入生全員に贈呈した。

(2) 卒業記念品の作成・贈呈

卒業記念品として、「キングジムレザフェス A6 ノートカバー&ショットノート」を作成し、卒業生全員に贈呈した。

(3) 父母教育後援会オリジナルグッズの作成・配付

春のオープンカレッジ、秋のオープンカレッジ、アカデミック講演会の参加者に配付するオリジナルグッズとして、「オリジナルエコバッグ」や「オリジナルペン」を作成した。

以上

2011年度 立命館大学父母教育後援会収支計算書

(2011年 4月 1日～2012年 3月31日)

2012年3月31日

(単位:円)

収入の部

項目	予 算 額	決 算 額	差 額
経常収入	360,290,000	359,555,559	734,441
: 会費収入	360,000,000	359,190,000	810,000
: 過年度会費収入	0	0	0
: 卒業生父母資料費収入	250,000	264,000	△ 14,000
: 預金利息収入	40,000	28,973	11,027
: 雑収入	0	72,586	△ 72,586
前年度繰越金	107,862,429	107,862,429	
収入の部 合計(A)	468,152,429	467,417,988	734,441

支出の部

※収入の部の△は、収入超過

項目	予 算 額	決 算 額	差 額
I. 事業費支出	376,560,000	304,815,983	71,744,017
1. 懇談会開催事業支出	98,050,000	75,934,461	22,115,539
春のオープンカレッジ支出	10,550,000	9,598,599	951,401
: 会場費支出	0	0	0
: 業務委託費支出	3,200,000	3,009,153	190,847
: 通信運搬費支出	4,500,000	4,425,129	74,871
: 印刷費支出	2,000,000	1,437,135	562,865
: 謝礼金支出	500,000	443,632	56,368
: 旅費交通費支出	100,000	53,729	46,271
: 雑費支出	250,000	229,821	20,179
都道府県父母懇談会支出	68,050,000	48,719,293	19,330,707
: 会場費支出	45,000,000	31,783,201	13,216,799
: 業務委託費支出	3,000,000	2,453,631	546,369
: 通信運搬費支出	1,500,000	1,116,330	383,670
: 印刷費支出	1,500,000	1,803,217	△ 303,217
: 謝礼金支出	750,000	144,833	605,167
: 旅費交通費支出	16,000,000	10,999,531	5,000,469
: 雑費支出	300,000	418,550	△ 118,550
秋のオープンカレッジ支出	10,950,000	9,950,950	999,050
: 会場費支出	0	0	0
: 業務委託費支出	4,000,000	3,876,988	123,012
: 通信運搬費支出	3,750,000	3,342,303	407,697
: 印刷費支出	2,200,000	1,824,375	375,625
: 謝礼金支出	250,000	224,222	25,778
: 旅費交通費支出	50,000	62,472	△ 12,472
: 雑費支出	700,000	620,590	79,410
共通費支出	8,500,000	7,665,619	834,381
2. 学生教育支援事業支出	186,410,000	148,164,873	38,245,127
: 新入生教育支援支出	4,000,000	3,851,841	
: 父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	17,950,000	50,000
: 課外活動支援支出	13,000,000	8,704,482	4,295,518
: 就職活動支援支出	52,000,000	52,000,000	0
: 資格試験等図書支援支出	5,000,000	5,000,000	0
: 留学生支援支出	2,000,000	1,555,000	445,000
: 国際交流事業支援支出	1,410,000	354,900	1,055,100
: 修学援助(緊急)奨励金支出	25,000,000	16,460,000	8,540,000
: 家計急変奨学金支出	60,000,000	36,820,000	23,180,000
: 留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0
: 学生教育支援事業 事務費支出	1,000,000	468,650	531,350
: その他	0	0	0
3. 会報・学園案内広報事業支出	27,700,000	27,568,149	131,851
: 会報発行費支出	24,500,000	22,077,241	2,422,759
: ホームページ運営費支出	3,000,000	5,446,908	△ 2,446,908
: 謝礼金支出	100,000	32,000	68,000
: 雑費支出	100,000	12,000	88,000
4. その他事業支出	64,400,000	53,148,500	11,251,500
: 入学記念品作成費支出	1,800,000	1,629,600	170,400
: 在校生記念品作成費支出	3,600,000	3,361,050	238,950
: 卒業記念品作成費支出	9,000,000	8,199,609	800,391
: 災害見舞金支出	25,000,000	2,650,000	22,350,000
: 特別事業アカデミック講演会	5,000,000	3,767,441	1,232,559
: キャンパス整備支援事業	20,000,000	20,000,000	0
: その他	0	13,540,800	△ 13,540,800
II. 管理費支出	38,700,000	28,150,291	10,549,709
: 会議費支出	12,000,000	10,032,445	1,967,555
: 事務費支出	3,200,000	2,582,061	617,939
: 人件費支出	23,500,000	15,535,785	7,964,215
III. 予備費支出	35,000,000	0	35,000,000
IV. 父母教育後援会基金積立金繰入支出	0	0	0
当期支出合計(I+II+III+IV)(B)	450,260,000	332,966,274	117,293,726
次年度繰越金(A)-(B)	17,892,429	134,451,714	△ 116,559,285

貸借対照表

平成24年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
【流動資産】	
現金	0
預金	134,451,714
基金積立預金	226,391,908
【固定資産】	
投資有価証券	
資産の部 合計	360,843,622

負債の部	
科目	金額
【流動負債】	
未払金	0
預り金	0
会費預り金	0
負債の部 合計	0
正味財産の部	
基金積立金	226,391,908
繰越金	134,451,714
正味財産の部 合計	360,843,622
負債及び正味財産の部 合計	360,843,622

合意された手続実施結果報告書

平成24年4月18日

立命館大学父母教育後援会
会長 千 宗室 殿

新日本有限責任監査法人

業務責任者
公認会計士

市田 龍 

業務責任者
公認会計士

吉田 敏宏 

当監査法人は、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度計算書類、すなわち、収支計算書及び貸借対照表の各勘定残高に関連して後援会との間で合意された下記手続を実施した。

当監査法人は、「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」（平成21年7月1日 日本公認会計士協会）に準拠して手続を実施した。以下の手続は、後援会が計算書類の各勘定残高の正確性を検証するに際し利用されるためにのみ実施したものである。

1. 当監査法人は、平成24年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 当監査法人は、平成24年3月31日現在の現金残高について実査を行い帳簿残高との一致を確認した。
3. 当監査法人は、平成24年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
4. 当監査法人は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金の実事を確認した。
5. 当監査法人は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
6. 当監査法人は、平成23年度収支計算書及び貸借対照表項目について、前年度との比較を行い1,000,000円以上かつ10%以上変動している項目について、担当者に質問を実施し変動している理由を確認した。

7. 当監査法人は、平成23年度収支計算書項目について平成23年度予算と1,000,000円以上かつ10%以上乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、現金の帳簿残高と実査残高は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (4) 上記4の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金の実事と一致した。
- (5) 上記5の事項については、200,000円以上の支出項目については、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致した。
- (6) 上記6の事項については、前年度と比較して1,000,000円以上かつ10%以上変動している項目について、担当者に質問を実施し、変動理由の回答を得て確認した。
- (7) 上記7の事項については、予算と比較して1,000,000円以上かつ10%以上乖離している項目について、担当者に質問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。

上記手続は、財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、当監査法人は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの後援会の平成23年度計算書類の各勘定残高についていかなる結論の報告も、また保証も提供することもしない。

もし当監査法人が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビューの基準に準拠して財務諸表の監査若しくはレビューを行うか、又は手続の範囲を更に拡大した場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性がある。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼のために作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。また、この報告書は後援会の計算書類の各勘定残高のうち、合意された手続により調査対象とされた項目のみに関するものであり、後援会の全体としてのいかなる計算書類にも言及するものではない。

後援会と当監査法人又は業務責任者との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2011年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2012年 4月 18日

立命館大学父母教育後援会

監事 日浦 良夫 
監事 馬場 慶子 

3. 2012年度事業計画および予算(案)について

父母教育後援会事業は、以下を基本的な考えとし、2012年度事業の詳細は1～4のとおりとする。

<父母教育後援会事業に関する基本的な考え方>

- ① 懇談会事業は、これまで以上に保護者のニーズに応えられる企画を検討し、その充実をはかる。
- ② 学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、会報紙面の内容の充実、ホームページのコンテンツの充実をはかる。
- ④ 特別事業は、2011年度特別事業を基本的には踏襲し、あわせて父母教育後援会設立20年記念事業も実施する。

1. 懇談会事業

2012年度も昨年度と同様に「総会」、「春のオープンカレッジ」、「都道府県父母教育懇談会」、「秋のオープンカレッジ・委員懇談会」、「アカデミック京都ウォッチング」の5つの企画を実施する。

(1) 総会

日時	場所	実施内容
5月19日(土) 14:00 - 18:00	京都全日空ホテル	春のオープンカレッジ前日に総会を開催する。また、「地域ブロック懇談会」を総会と同じ日に実施する。

(2) 春のオープンカレッジ

5月20日(日) 10:00 - 13:00	衣笠・BKC 両キャンパス	例年低回生父母の参加が多いことから、低回生父母向けの企画を充実させ実施する。また進路・就職企画では、2～3回生父母向けの講演会と、4回生父母向けの個別相談会を実施し、あわせて学生がキャンパスを案内する「キャンパスツアー」や、父母の満足度の高い「アカデミック講演会」を実施する。
---------------------------	------------------	--

(3) 都道府県父母教育懇談会

6月2日(土) ～ 7月15日(日) 13:00 - 16:30	47 都道府県 49 会場	遠方の方も参加しやすいよう午後からの開催とする。参加者には、学生の時間割を配付する。 全体会では、「履修・学生生活」や「進路・就職」について本学教職員が説明するとともに、在学生・卒業生による就職活動体験報告を実施する。続いて、回生別や学部別等グループに分かれて、本学教職員が参加者の質問や相談に回答するグループ別懇談会を実施する。
---	------------------	--

(4) 秋のオープンカレッジ・委員懇談会

11月17日(土) 12:00 - 17:00	衣笠・BKC 両キャンパス	学部別懇談会を実施し、各学部の教員や学部事務室の職員が学部の学びや進路について説明する。また実際に学んでいる在学生による学生生活や就職活動の体験報告を実施する。 あわせて学生サポートルームを開室する。参加者には2012年度前期までの成績通知表を配付する。 また、秋のオープンカレッジ開始前に父母委員と大学選出役員とで委員懇談会を開催する。
----------------------------	------------------	---

(5) アカデミック京都ウォッチング

11月18日(日) ※時間はコースにより異なる。	検討中	京都や滋賀の歴史や文化について詳しい本学教員による講義を実施。その後、フィールドワークを実施。本学教員または京都学生ガイド協会に所属する本学学生がガイドを務め京都や滋賀の街を案内する。
-----------------------------	-----	--

※開始・終了時間はいずれも予定時間を記載。

2、学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。

支援内容	部門	事業名称	事業内容
(1) 正課等教育支援	教学部	新入生教育支援事業	初年次の小集団教育科目となる基礎演習を単位とするクラス活動に対する補助
		表彰制度支援事業	主として正課に関わる分野において、優れた成果をおさめた取組を対象とした表彰制度
(2) 課外活動支援	学生部	文化・スポーツ活動応援事業	①全学文化・スポーツ応援活動援助（応援バス・応援団派遣等）
			②応援グッズ作成援助
			③学園祭企画援助
(3) 進路就職支援	キャリアセンター	就職活動支援事業	①キャリアフォーラム（地域優良企業への採用依頼活動・採用有力情報収集・地元校友会との連携強化を図り参加企業増加へつなげる。）
			②SPI等模擬試験受験料補助（2～4回の模擬テストを実施。1回のSPI模試を無料化し受験率を向上させることにより、学生の筆記試験対策を啓蒙する。）
			③父母キャリアデザインブックの作成
			④スチューデント・ネットワークの構築（CA・JA懇談会開催支援等）2012年度はキャリアアドバイザー懇談会の回数増加・CA50名増員を図る
			⑤3回生対象ダイレクトメールの作成および発送
			⑥4回生以上対象ダイレクトメールの作成および発送
			⑦4回生以上対象求人開拓、模擬面接の実施および父母との連携
	図書館	資格試験等図書支援事業	進路・就職関連資料や資格取得支援資料、読む力を育成し幅広い教養を身につける資料の提供
(4) 国際交流支援	国際部	留学生支援事業	父母教育後援会会員が保証人である外国人留学生の国民健康保険料に対する補助
(5) 奨学金支援	社会連携部	会員家計急変奨学金支援事業	父母教育後援会会員で学費負担者たる父母・保証人の死亡・病気・解雇・倒産等により家計が急変し、修学が困難となった学生を援助することを目的とした奨学金制度
		留学生奨学金支援事業	父母教育後援会会員を父母または保証人に持つ外国人留学生の学修の奨励に役立てることを目的とした奨学金制度

3、広報・通信事業

広報・通信事業は、会報紙面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより（会報）の発行

父母教育後援会だより「夏号」を2012年8月に、「冬号」を2013年2月にそれぞれ33,000部発行し、父母教育後援会会員に送付する。父母がこれまで以上に読みやすく親しみのもてる誌面づくりを目指し、掲載コンテンツの見直しをおこなう。

(2) ホームページの管理・運営

父母教育後援会の各種事業や学園情報が見やすく、分かりやすいホームページにするために、掲載コンテンツの充実をはかる。

(3) 立命館大学父母教育後援会「入会のしおり」の送付

父母教育後援会会員に「2012年度入会のしおり」を送付する。父母教育後援会の概要、年間を通しての事業、各種問い合わせ先等を掲載するとともに、父母教育後援会の役割説明や懇談会への積極的な参加を呼びかける。また、外国人留学生に対して「入会のしおり」英語版を作成し配付する。

(4) キャンパスカレンダーの送付

父母教育後援会作成の「キャンパスカレンダー2012」を父母教育後援会会員に送付する。このカレンダーには、学年暦や学校行事、各窓口の連絡先や窓口時間など立命館大学の基本情報を掲載し、父母と情報の共有をはかる。

(5) 父母教育後援会オリジナルスケジュール手帳の送付

父母教育後援会作成の「2013年度オリジナルスケジュール手帳」を父母教育後援会会員に送付する。実用的で持ち歩きに便利なスケジュール手帳に学年暦や学校行事、各種窓口の連絡先など立命館大学の基本情報を掲載し、父母との情報の共有をはかる。
また、入会記念品として2012年度新会員に「2012年度オリジナルスケジュール手帳」を送付する。

4、特別事業

特別事業は、2011年度特別事業を基本的には踏襲するが、父母教育後援会設立20年を記念した事業もあわせて実施する。

(1) 父母教育後援会設立20年記念事業の実施

2012年は父母教育後援会設立20年の記念の年であることから、記念講演会の開催および記念誌の発行をおこなう。

- ・父母教育後援会設立20年記念誌「20年のあゆみ」の発行(2012年8月発行)
- ・父母教育後援会設立20年記念講演会(2012年10月6日) ※アカデミック講演会 in Kyoto と兼ねる

(2) 「アカデミック講演会」の地方開催

キャンパスから離れた地域に住む父母の皆様にも参加いただけるよう2012年度は愛知県で「アカデミック講演会」を開催する。大学教員や著名校友(卒業生)を講師として招き、父母の関心の高いテーマについて講演いただく。

- ・アカデミック講演会 in Kyoto(2012年10月6日) ※父母教育後援会設立20年記念講演会と兼ねる
- ・アカデミック講演会 in Aichi(2013年1月26日)

(3) 2015年度新キャンパス開設(予定)に伴うキャンパス整備支援

2015年度の大阪茨木新キャンパス開設にともなう3キャンパス(衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪茨木新キャンパス)の展開・整備に際して、学生が緑あふれるキャンパスで、ゆとりあるキャンパスライフをおくことを望み、学園に対して「キャンパスの緑化と憩いの広場の整備事業」を要望するとともに、この事業への支援として、2011年度から2015年度までの5年間で総額1億円を学園に対して寄付することを2011年度総会で決定した。2012年度においても2,000万円の寄付を立命館大学へおこなう。

5、その他

(1) 入学記念品の作成・贈呈

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を作成し、新入生全員に贈呈する。

(2) 卒業記念品の作成・贈呈

卒業記念品を作成し、卒業生全員に贈呈する。

(3) 父母教育後援会オリジナルグッズの作成・配付

春のオープンカレッジ、秋のオープンカレッジ、アカデミック講演会の参加者に配付するオリジナルグッズを作成する。

(4) 弔慰金の献呈

立命館大学父母教育後援会会員および会員を父母・保証人に持つ学生が死亡した場合、立命館大学父母教育後援会弔慰金を献呈する。

以上

2012年度 立命館大学父母教育後援会予算(案)

収入の部

(単位:円)

項目	11年度 決算額	12年 予算額	説明
経常収入	359,555,559	360,280,000	
:会費収入	359,190,000	360,000,000	(年会費@10,000円、入会金@5,000円)
:過年度会費収入	0	0	
:卒業生父母資料費収入	264,000	250,000	卒業生父母の会(年会費@2,000円)
:預金利息収入	28,973	30,000	
:雑収入	72,586	0	
前年度繰越金	107,862,429	134,451,714	
収入の部 合計(A)	467,417,988	494,731,714	

支出の部

項目	11年度 決算額	12年 予算額	説明
I. 事業費支出	304,815,983	371,500,000	
1. 懇談会開催事業支出	75,934,461	86,700,000	
春のオープンカレッジ支出	9,598,599	10,150,000	
:会場費支出	0	0	
:業務委託費支出	3,009,153	3,200,000	
:通信運搬費支出	4,425,129	4,500,000	
:印刷費支出	1,437,135	1,500,000	
:謝礼金支出	443,632	600,000	
:旅費交通費支出	53,729	100,000	
:雑費支出	229,821	250,000	
都道府県父母懇談会支出	48,719,293	58,800,000	
:会場費支出	31,783,201	35,000,000	
:業務委託費支出	2,453,631	3,000,000	
:通信運搬費支出	1,116,330	1,500,000	
:印刷費支出	1,803,217	2,000,000	
:謝礼金支出	144,833	1,000,000	
:旅費交通費支出	10,999,531	16,000,000	
:雑費支出	418,550	300,000	
秋のオープンカレッジ支出	9,950,950	10,750,000	
:会場費支出	0	0	
:業務委託費支出	3,876,988	4,000,000	
:通信運搬費支出	3,342,303	3,500,000	
:印刷費支出	1,824,375	2,200,000	
:謝礼金支出	224,222	250,000	
:旅費交通費支出	62,472	100,000	
:雑費支出	620,590	700,000	
共通費支出	7,665,619	7,000,000	
2. 学生教育支援事業支出	148,164,873	194,500,000	
新入生教育支援支出	3,851,841	4,000,000	* 教学部
父母教育後援会表彰制度支出	17,950,000	18,000,000	* 教学部
課外活動支援支出	8,704,482	13,000,000	* 学生部
就職活動支援支出	52,000,000	58,000,000	* キャリアセンター
資格試験等図書支援支出	5,000,000	5,000,000	* 図書館
留学生支援支出	1,555,000	3,000,000	* 国際部
国際交流事業支援支出	354,900	-	* 国際部
修学援助(緊急)奨励金支出	16,460,000	7,500,000	* 社会連携部
家計急変奨学金支出	36,820,000	-	* 社会連携部
会員家計急変奨学金支出	-	80,000,000	* 社会連携部
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	* 社会連携部
学生教育支援事業 事務費支出	468,650	1,000,000	* 社会連携部
その他	0	0	
3. 会報・学園案内広報事業支出	27,568,149	29,200,000	
会報発行費支出	22,077,241	24,000,000	
ホームページ運営費支出	5,446,908	5,000,000	
謝礼金支出	32,000	100,000	
雑費支出	12,000	100,000	
4. その他事業支出	53,148,500	61,100,000	
入学記念品作成費支出	1,629,600	1,800,000	キャンバスカレンダー(2013年度版 新入生配布用)
在校生記念品作成費支出	3,361,050	3,300,000	キャンバスカレンダー(2013年度版 在校生配布用)
卒業記念品作成費支出	8,199,609	9,000,000	
災害見舞金支出	2,650,000	0	
特別事業アカデミック講演会	3,767,441	5,000,000	
キャンパス整備支援事業	20,000,000	20,000,000	2015年度新キャンパス開設に伴う事業
特別事業20周年のあゆみ発行支出	-	5,500,000	
父母会員記念品作成費支出	-	14,000,000	
弔慰金支出	-	2,500,000	
その他	13,540,800	0	
II. 管理費支出	28,150,291	39,000,000	
会議費支出	10,032,445	12,000,000	
事務費支出	2,582,061	3,500,000	
人件費支出	15,535,785	23,500,000	
III. 予備費支出	0	35,000,000	
IV. 父母教育後援会基金積立金繰入支出	0	0	
当期支出合計(I+II+III+IV)(B)	332,966,274	445,500,000	
次年度繰越金(A)-(B)	134,451,714	49,231,714	

立命館大学父母教育後援会会則

■名称および所在

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

■目的

第2条 本会は、立命館大学（以下「大学」という）の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者（以下「学生の父母」という）との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

■会員の資格

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

■事業

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関紙の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要なる事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

■総会

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。
- 3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 5 総会は、次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画及び予算、決算
 - (4) その他重要事項

■役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3～5名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

■名誉会長

第7条 本会に、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は大学長をもってあてる。
- 3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員を選出

第8条 役員は、次の方法によって選出する。

- (1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 前号の規程にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる。
- (3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。
- (4) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。
- (5) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(6) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

■役員職務権限

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務および会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員任期

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

■委員会

第11条 (削除)

■常任委員会

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び、予算並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

■事務局

第13条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

■会計年度

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

■運営資金

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

■会則の改正

第17条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

■細則等の制定

第18条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附則 (2003年5月24日 総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附則 (2006年5月20日 事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附則 (2009年5月16日 機構改編による部課名の変更にもなう改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

